

質問 NO. 69

	実施形態	対象者	サービス内容
訪問型サービスA	指定事業者が実施	要支援1・2及び事業対象者	老計第10号に記載される家事援助のみ
高齢者生活支援サポートセンター	市の委託事業	要支援1・2及び要介護1程度の軽度者（自立含む）	老計第10号に記載される家事援助のほか、趣味や生きがいのための支援（話し相手など）や散歩などの外出支援